

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号 HAC ビル内		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058、19-b00146 19-a0059、19-b00147		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん しゅんぼうかい		
	社会福祉法人 俊峰会		
法人の 代表者名	はたなか ともみ	設立年月日	昭和 26年 4月 1日
	畠中 智美		

◆施設・事業所

施設名称	けいあいほいくえん	施設 種別	保育所
	恵愛保育園		
施設所在地	〒811-4143 福岡県宗像市三郎丸1-11-28		
施設長名	はたなか ともみ	開設年月日	昭和 26年 4月 1日
	畠中 智美		
T E L	0940-32-3264	F A X	0940-35-3992
Eメール アドレス	keiai@fukuoka.email.ne.jp		
ホームページ アドレス	https://keiai-hoikuen.com/		
定員 (利用人数)	120名(現員112名)		
職員数	常勤職員： 21 名	非常勤職員： 15 名	
専門職員	保育士 常勤 14名	保育士 非常勤 11名	
	看護師 常勤 1名	栄養士 常勤 2名	調理師 常勤 1名
施設・設備 の概要	保育室(乳児室含) 6	ホール1、事務室1	園長室1、調理室1
	休憩室 1	運動場・駐車場	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりに限りない愛情を注ぎ、豊かな人間性を持った子どもを育てる。 ・子どもが生きていく力を育む保育。 ・子育てを一緒に考えるパートナーとしての保育を目指す。 ・今日も楽しかった！と思える保育園。
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の中でのびのびと遊び、豊かな心とチャレンジ精神を持った子供を育てる。 ・安全で守られた環境で、その子にあった保育を考える。 ・園と保護者が相互理解したうえで、「共に育て合う」保育を目指す。 ・食に関わる体験を積み重ねる。 ・子育ての基本は家庭であることを忘れない保育。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ ITC システムの導入 登降園の管理、欠席連絡、一斉配信などで保護者の負担を軽減し、情報の共有を早くしている ・ コロナ禍で3年ほど地域との交流ができていなかったが、地域とのつながりがあり、見守っていただいている。お祭り、子育てサロンに参加 ・ 園庭に大きな木があり、四季の自然が感じられる

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5年 8月 24日
	訪 問 調 査 日	令和 6年 1月 30日、2月 1日
	評価結果確定日	令和 6年 3月 29日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1 回目

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

<p>■ 地域に根差した保育園</p> <p>園は、開園から70年の歴史を有し、地域に根差した保育園として定評がある。</p> <p>園長は市の子育て支援事業や赤間西連絡協議会に参画しており、赤間西フレンド隊を結成し、祭りのバザーに出品したり、まちづくりに寄与している。</p> <p>また、地域の高齢者との交流もあり、コロナ禍で中断していたが今年度中には再開を予定しており、既に子どもの参加について依頼を受けている。</p> <p>勤労感謝の日には、3歳以上児が協力し手書きのカレンダーを作成し、交番、消防署等の</p>
--

公共機関の他、給食でお世話になっている精肉店、八百屋、鮮魚店に配付し喜ばれている。

園長は、市の“地域で子どもを見守ろう”という目標に関わりたいと考えており、赤間駅前でカムカム祭りが再開した際には、希望する年長児が出演して踊りを披露している。

更に、園は宗像市市民図書館雑誌スポンサーであり、園長は市民図書館協議会に委員として参画している。

市で一番長い歴史を持つ保育園として、地域の福祉ニーズを把握し、地域と関わり活動していることは、特長である。

■ 子どもの満足度と集中力を高める保育

園では、子どもが自主的に遊びを展開できるよう取り組んでおり、2歳児クラスから子どもたちが一日何をして遊びたいか話し合っ決定している。職員は、子どもの希望に沿って玩具等を準備して提供し、興味を持って遊び込めるよう援助している。

園外活動時は、赤信号の時は止まることや往来する人に挨拶することなど社会的ルールを指導しており、最初はバラバラに歩いていた子どもたちが、回数を重ねていく中で、集団で歩けるように成長している。

散歩で拾ったどんぐりからマラカスを制作してリズム遊びに展開し、最終的には発表会で披露するまで繋がっている。これは担任がどんぐり拾いの段階から発表会披露までを想定していたことであり、職員の質の高い保育がみえる。

園として職員を充足し、園長、主任は職員の自由な発想を見守り、子どもの育つ瞬間がみえる保育を実践しており、子どもの満足度と集中力を高める保育は高く評価できる。

■ アレルギー疾患の子どもへの配慮

園では、入園時に子どものアレルギー疾患、慢性疾患について保護者に聞き取っている他、生活調査票の記載を確認して、職員間で情報を共有している。

その上で、アレルギー対応マニュアルを整備し、看護師を中心に子どものアレルギー疾患に対応しており、熱性けいれんには主治医の指示で薬を投与している。また、食物アレルギーについては、エピペンの使用訓練も行っていることがわかる。

現在、アレルギー反応が出る食材が皮膚に付くこともNGな子どもがいるため、机を別にし、個別のトレーに名札や除去の札を配し、栄養士、調理員とクラスの職員が除去の内容を確認した後に提供するなど徹底している。

更に、クラスの保護者全員に重度のアレルギー疾患では、食べこぼしの付いた衣服にも危険性があることを伝え、理解を得て食後は全員が着替え協力している。

給食室では、アレルギー疾患の子どもに配慮し、月に1度アレルギー源の入っていない食事を提供しており、全員が同じ給食を楽しめるよう工夫している。

職員、看護師、栄養士の努力と同じクラスの保護者の協力が、アレルギー疾患の子どもと保護者の生活を支えていることは、特筆すべき点である。

(2) 改善を求められる点

■ 目指す保育の実現に向けたマニュアルの整備と活用

現行の園の保育マニュアルとしては、おむつ替えの手順、おまるの洗い方、3歳未満児クラスのマニュアルなどが確認できる。マニュアルは、職員の動き、子どもの動き、配慮が必要な場合の3項目を時系列でまとめており、わかりやすい。

現在、各クラスのデイリープログラムをもとに、職員が日常的な保育マニュアル化に取り組んでいるところである。

保育マニュアルとして整備するにあたり、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢なども含めた構成が求められる。更にマニュアルには、保護者の声やヒヤリハット収集からの事故予防の観点を含め、保育の実践状況に基づいて行うことも必要である。

保育マニュアルが完成した後は、職員参画によるマニュアルを見直す体制の整備、定期的な検証・見直しの実施によって、更なる保育の質の向上に繋がることに期待したい。

■ リスクマネジメント体制の強化

園の防災士4人が危機管理チームを構成している。一昨年マニュアルを作成しており、安全管理のチェックリストに則り、園内のリスクを確認しピックアップしている。

事故発生時の職員への一斉連絡はコドモンで行うとともに、万が一のために職員連絡網も作成し、非常時に備えている。また、事故防止及び事故発生時対応マニュアルを整備していることが確認できる。

園では、年2回不審者対策訓練を行っており、職員が不審者役となり、園庭に子どもがいるときに職員がどのように動くかなど確認している。更に不審者対策の備品を整備し、子どもの通り抜け対策も整えている。また、ニュースで流れる事例を職員間で共有している。

ただし、園舎の敷地環境から不審者侵入ルートは多く予見できるものの、侵入の想定は門からのみとなっており、訓練も門からの想定である。また、現在、検討している門扉などの安全対策は、電源確保など設備面で滞っている。

更に、ヒヤリハットボードは修繕が必要な設備面が中心となっており、保育場面でのヒヤリハット収集についての仕組みづくりが求められる。

事故防止策、不審者侵入時対策等の安全確保策の実施状況や実効性について、再度検討し、取り組むことが望まれる。

■ 快適な保育環境のための整理整頓

園では、全クラスに床暖房設備を整備している。気温は基本となる温度を定めているものの、夏場はエアコンの効きが鈍い時は設定温度を下げて、子どもたちの体調を管理して

いる。また、午睡時に使用する寝具は業者に依頼して、衛生管理に努めている。

各クラスは、子ども中心で遊べる環境を整えていることも見てとれる。

ただし、園舎内に日常の保育に使わない荷物が多くあり、子どもや職員のスムーズな動線確保には、園舎内を点検し整理整頓することで、快適な環境を整えることができると期待される。

生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境整備への取組が待たれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、自分たちの保育の見直しができました。できているところ、できていないところがわかり、これからやるべきことがわかってきました。

自分たちの保育でできているところを外部の方に褒めてもらうことで、保育者のモチベーションが上がリ、自信につながり続けてやっていこうという気持ちになりましたし、できていないことは、これから職員がどうやればできるのか考えていこうと前向きになれました。

今回の受審で、職員が一体となって取り組むことができたこと、なにより外部の方から評価されることで、自分たちの保育に自信が持てて、これからの意欲に繋がったことが、一番効果があったことだと思います。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>園の4項目からなる理念は、保育指針の改定時、当時の職員と意見を出し合いながら作り上げたものである。</p> <p>“子ども一人ひとりの育ち”をキーワードに、保育目標である“健康で明るい子どもを育てる”“心と心が通いあう挨拶をする”に力を入れた保育を実践している。また、職員の行動規範となるような内容となっている。</p> <p>園の理念や保育方針は、園のしおりやパンフレット、ホームページに記載するとともに、宗像市が発信している園紹介動画において、保護者等への周知が図られている。また、入園、進級時や運動会などの行事の挨拶でも、園長は保護者に向けて理念や園が目標とする保育について、話す機会を設けている。</p> <p>今回第三者評価を受審するにあたり、理念を見ただけではわかりにくいと感じると声があったため、保護者には口頭で理念を再度説明し、職員向けには資料を配付している。</p> <p>現在、園紹介動画で使用した資料をもとに、園の理念や保育方針をわかりやすく説明した資料を作成する予定である。可能であれば、保護者や職員に向けて、理念や方針など文体を統一することにより、更に信頼感が増し付加価値の向上に繋がると思われる。理念、基本方針の周知に向けた工夫や取組に期待したい。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>全国の社会福祉事業全体の動向は、市の社会福祉法人の連絡会があり、子ども、高齢者、障がい者等の情報を得ることができている。また、市保育協会から保育に関する情報が届いており、把握している。</p> <p>地域の高齢者福祉施設と交流があったものの、コロナで中断しており、今後再開したいと考えている。</p> <p>園の周辺の住宅に新しい住人が住み始めており、また、在園児の兄弟数の他、今後の潜在的な利用者に関するデータを収集している。</p> <p>見学の人数からも来年以降の園児数を予測している。</p>
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>経営環境について、理事会に報告している。人件費比率が高くなっていることについては、数年前の人員不足の折に苦労した経験が理由であり、人員を確保することで安定した保育ができていることを説明し、理解を得ている。</p> <p>定員を減らすことと退職者が出た後には補充しないことを職員に周知している。</p> <p>職員には、電気使用量を抑えるように伝え、経営課題である光熱費の省力化に繋げている。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b 園長は今回の第三者評価受審を機会に、中・長期計画を作成しており、保育の質の向上に向けての項目の他、保護者アンケートの実施及び分析と反映、子育て拠点としての整備、施設改築計画、人材育成などの項目で構成していることがわかる。 今年度作成しているため、職員への周知や計画を遂行するための具体的な組織編成、ミーティングはこれからである。 更に、3年後を目標にして数値目標や具体的な成果を設定することが必要と思われる。 作成した中・長期計画についてPDCAサイクルが稼働することに期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b 今年度作成した中・長期計画であるため、単年度事業計画の連動はこれからである。 単年度事業計画は、単なる行事計画ではなく、実行可能な内容であることがわかる。 中・長期計画には、マニュアルの整備に臨むなど具体的な記述があり、今後は詳細に単年度事業計画に反映し、定期的に進捗状況を把握することが望まれる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 単年度事業計画は、園長が作成しており、3月は補正予算を組むための次年度の事業計画と予算を理事会に提出している。 事業計画には、職員が参画し研修や行事、クラスの保育目標等を加えて作成することに期待したい。また、園の事業計画は、職員に説明する機会を設け、理解を促す取組が望まれる。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b 入園式で保護者に事業計画の内容を口頭で伝えている他、保護者会では事業計画の中で保護者に関連する部分を抽出した説明文書を作成し、園長が説明している。 園長は、それ以上の働きかけは無いため保護者等に理解を促しているとは言い難いと思っている。 更なる取組に期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b 園では、職員会議や給食会議など、各種会議において組織的に、計画を作成し実施し、実践状況を振り返る仕組みがある他、会議にて評価する体制を構築している。 アレルギー対応の子どもに対して、安全な食事提供と安心して園生活を過ごすことができるよう、会議や研修などの記録の他、マニュアル作成など職員が組織的にPDCAサイクルに基づいて活動していることが確認できる。 園は、園の自己評価は毎年実施しており、今回、第三者評価は初めての受審である。自己評価や第三者評価は、そのプロセスが最重要であり、保育の質の向上を進める上では園としての体制を整備することが不可欠である。 多くの職員が参画し、評価・分析を行うことは、取組の効果を高めると思われる。今後の取組に期待したい。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b 園の自己評価は、評価、改善引き継ぎ事項として文書を作成している。 園長は、自己評価から確認した課題を職員会議の場で情報共有を行っているものの、改善課題のための取組を計画的に行う仕組みはまだ完成していない。 また、今回の第三者評価受審時の自己評価及び評価結果の分析はこれからである。 改善計画の作成及び検討に職員の参画は不可欠である。組織として改善策を検討し、計画を立て実施し、状況を評価するPDCAの仕組みづくりを期待したい。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>b</p> <p>園長は自らの役割や責務について、年度初めに職員に向けて説明している。また毎年行う園の自己評価において、自らの業務内容を書き出し、全職員で業務内容を確認している。</p> <p>園長は、自らの責務として、職員会議や保護者などに向けた知らせや手紙にて園長名を表明している他、管理規定にも明記している。</p> <p>園長不在時、有事における権限委譲については、主任と検討中であり、分掌としての明記は確認できなかった。</p> <p>今後、権限委任についての業務内容を明確化し、職員が指示系統を理解して、有事の際に子どもの安全を確保することに期待したい。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>a</p> <p>園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者との適正な関係を保持している。厚生労働省や県、市、全国保育協議会などから法令に関する最新情報を得ている。職員と共有すべき内容は、情報共有を行っている。また、ハラスメントや育児休業などは、園が契約している社会保険労務士（以降、社労士）のアドバイスを受け、規定の見直しを行っている。</p> <p>園では、環境への配慮からゴミの減少に取り組んでいる。園長は自ら遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っていることは優れた点である。</p>
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>a</p> <p>園の自己評価は毎年度作成しており、ホームページにて公表している。</p> <p>園は自己評価の結果から、マニュアル整備に取り組んでおり、職員が主となってマニュアル委員会を立ち上げ、現状のマニュアルについて評価見直しを行うとともに不足しているマニュアルを洗い出し、作成することとしている。</p> <p>見直し改定したものや新しく作成したものは、職員会議で読み合わせ、職員への周知を図っていることがわかる。</p> <p>園長は職員の活動を見守っており、園の自己評価の結果をもとに、園長、職員が保育の質の向上に向けて取り組んでいることは優れた点である。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>b</p> <p>園長は、市と協議の上、定員を減らすことを決定している。</p> <p>給食室では職員が不足しているため、ハローワークに求人を出している。</p> <p>園長は、働きやすい環境整備として、職員の希望を聞き取りながら、社労士に相談して可能なことは反映している。</p> <p>市のモデル事業としてコンサルタントを入れており、処遇改善についてアドバイスを得ている。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>a</p> <p>園では、現在必要な人材を確保している。</p> <p>今年から市主催の宗像市就職フェアというイベントは、保育園に限定して開催しており、連携プログラムとして市内各保育園が合同で就職説明会を行い、学生が50人ほどが参加している。</p> <p>更に、市の担当課は保育士登録の仕組みを構築し、登録者から雇用に繋がっている他、プロジェクトとして九州産業大学での職業講話に園の職員が出演するよう予定している。</p> <p>市保育協会では、九州女子短期大学と連携プロジェクトを立ち上げており、園も参画している。</p> <p>園として必要な人材確保のために、市や市保育協会と連携しながら勧めていることは高く評価できる。</p>

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>園長は、年度初めの辞令交付時に、園として職員に期待することを口頭で伝えている。</p> <p>園の理念が期待する職員像となることが推察されるため、職員にわかりやすいように明確にすることに期待したい。</p> <p>園の人事基準となる規定を定めており、職員のキャリアアップを進めていることが確認できる。ただし、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する体制づくりには至っていない。</p> <p>また、今年度、市のモデル事業に選出され園の働き方改革について、社労士が園に訪れコンサルティングを受けている。社労士によるヒヤリングを受けることで、職員の専門職としての意識改革にも繋がっている。</p> <p>この取機会を有効活用し、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みを構築することに期待したい。</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	<p>園では、職員が自身の有給休暇消化率がわかるように、掲示している。また、延長保育や行事の準備、保護者対応のための時間外の勤務にも対応している。</p> <p>福利厚生として、年1回、運動会などで着用するようユニフォームを職員に配付している他、健康診断、インフルエンザ予防接種の補助などが確認できる。</p> <p>コロナ禍以前は年1回、歓送迎会を行っていたが中断している。産前産後休業、育児休業、介護休暇なども導入しており、職員が制度を取得して働き続けることができる環境を整備していることがわかる。</p> <p>現在、メンタルヘルスには取り組んでおらず、今後の取組となる。</p> <p>園では、職員の休憩室を備えているものの、休憩できる環境としては不十分である。職員がより質の高い保育を実践するために、クラスを離れて休憩できる快適な環境整備が待たれる。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>現在、市のモデル事業である社労士によるコンサルティングを受けており、職員育成についても内容を検討している段階である。</p> <p>園長は、年1回職員の個人面談を行っており、職員一人ひとりの期間を設定した目標管理には至っていないため、中間面接の必要性を感じている。目標設定においては、職員一人ひとりが計画するものであるが、目標の根本は理念であり、園の期待する職員像に繋がるものである。</p> <p>目標管理において、園長及び主任による中間面接、進捗状況の確認や相談対応など、職員とのコミュニケーションを重視した取組が待たれる。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	<p>園の期待する職員像は、理念の中にあると推察できる。</p> <p>園外研修はこれまで、県保育協会や市から案内を受け、研修を受講している。</p> <p>園は例年、年間研修計画は作成していないため、研修主催者からの情報が届くと対象者を選定して、受講している。</p> <p>職員の専門性を高め、保育の質の向上といった面からも、研修計画の作成は必要である。園外研修及び園内研修の実施状況、内容を精査するとともに見直し、教育・研修計画の策定と実施に期待したい。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>職員は、初任者・リーダー・中堅等、福岡県保育協会が主催する研修に参加している。調理職員など、専門的な職種に合わせた研修も受講している。また、熱中症や虐待などテーマ別の研修の参加も確認できる。</p> <p>新任職員には、主任やクラス担当職員がOJTを行っており、園長は関りが少ない。OJTを計画的に実施するためにも、進捗状況や課題を共有できる仕組み作りを期待したい。</p> <p>非常勤職員の研修は、職員の業務時間などから外部研修へ参加する機会がないため、安定した質の確保に向けて、全職員が外部に限らず内部研修を受講する仕組みづくりが望まれる。</p>

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<p>b</p> <p>実習申込みから学校との調整、本人へのオリエンテーションは園長が行い、実習は全クラスにて行うこととしている。</p> <p>園では、市内を中心に県内の複数の大学、短期大学、専門学校から受け入れ、子どもへの声の掛け方、保育準備の方法などを職員が指導し、学生は子どもの発達を学んでいる。</p> <p>実習は、学校のプログラムを基に実施することとしており、実習生には、実習の目的や注意事項、スケジュールを明示して渡しており、実習では本人が反省を記して、クラス担任がアドバイス等を明記している。最終日は全体反省会を設け、実習生が気づきや今後の反省点などを発表する機会となっており、園としても実習内容の振り返りに役立てている。</p> <p>学校の指導教員が園を訪れ、学生と指導担当の職員、学校の指導教員で実習カリキュラムを見直すこともある。</p> <p>園長は、今後は実習担当を職員の中から選定して推進したいと考えている。</p>

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<p>b</p> <p>園のホームページとWAMNETにて、法人、園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を公開している。</p> <p>また、園のホームページには、保育の実施状況、苦情・相談の体制や内容について公表しており、今回の第三者評価結果も公開予定である。</p> <p>園のホームページには、子育てサロン“しいのみっこ”（以降、“しいのみっこ”）などに掲示している他、市のホームページには、市が取り組んでいる市内の保育園の紹介動画があり、地域へ向けて園の理念や方針を説明したり、情報発信を行っていることが確認できる。</p>
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<p>a</p> <p>園は、経理規定において事務、経理、取引等に関するルールを明確にしている。また、出納担当職員を配置し会計責任者は園長である。会計事務所と契約しており、毎月訪問があり、支出やコストバランス等についてアドバイスを受けている。</p> <p>毎年、理事会の監事による内部監査を実施し、理事会で報告している。</p> <p>更に、社労士と契約し、法人として弁護士に相談できる保険に加入するなど、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のために取り組んでいることは高く評価できる。</p>

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>a</p> <p>地域との交流は、これまでコロナ禍で中断していたが、今年度から少しずつ再開している。</p> <p>夏場のカムカム祭りには年中年長児が出演している他、コミセン祭りは年長児で出演を希望する子どもが出ている。</p> <p>勤労感謝の日には、3歳以上児が協力し手書きのカレンダーを作成し、交番、消防署等の公共機関の他、給食でお世話になっている精肉店、八百屋、鮮魚店に配付し喜ばれている。</p> <p>保護者に向けては、行政や企業等からのお知らせ、チラシなど自由に持ち帰ることができるように玄関に設置している他、保護者向けのポスター掲示は、園舎の壁面を利用している。</p> <p>園長は、今後、未就園児の家庭にも園を知って欲しいと考えており、そのためには更に地域との交流を広げることが大切であると検討している。</p> <p>地域との交流を広げるための取組は優れた点である。</p>

24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>園では、ボランティア受入れに関する基本姿勢の明文化はこれからである。</p> <p>コロナ禍前は地域の中学生数人が職場体験として園を訪れており、運動会用具の出し入れや玉入れの棒を支えるなど、子どもと触れ合うとともに職員に協力している。</p> <p>園長は、今後、依頼があれば受け入れたいと考えている。</p> <p>子どもがボランティアと交流する経験を大切にし、在園児の特性などを踏まえ、ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化することに期待したい。併せて、配慮事項、注意事項などを記したマニュアルの整備にも期待したい。</p>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>園では、小学校や医療機関、コミュニティセンターなど必要な社会資源をリスト化し、職員が活用している。</p> <p>年長児のお別れ遠足は、電車に乗って水族館や商業施設のミュージアム施設に出掛けている。</p> <p>配慮が必要な子どもが在園している場合は、園長と主任、担任がケース会議に出向いている。</p> <p>年1回交通安全指導として、赤間駅交番による講習がある。</p> <p>園では、子育てサロン“しいのみっこ”（以降、“しいのみっこ”）を園内で運営しており、年6回開催し、毎月当番クラスを決めて、事前に遊びなどの企画を立てている。予約制であり、年長児とのふれあい遊び等、異年齢交流ができる機会となっている。</p> <p>市の子育て支援事業“ぬくもりっこ”には、園長が参加している。</p> <p>園では、子ども家庭センターと情報を共有しており、虐待等権利侵害の疑いがある場合は、児童相談所など関係機関と連携していることが、過去の記録から確認できる。</p> <p>園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等と連携して地域の子どもたちのための多様な取組は、特長である。</p>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>園長は、“ぬくもりっこ”や赤間西連絡協議会に参画しており、赤間西フレンド隊を結成し、祭りのバザーに出品したりして、まちづくりに寄与している。</p> <p>地域の高齢者との交流もあり、コロナ禍で中断していたが、今年度中には再開を予定しており、既に子どもの参加について依頼を受けている。</p> <p>園長は、“地域で子どもを見守ろう”という目標に関わりたいと考えており、赤間駅前でカムカム祭りが再開し、希望する年長児が出演し踊りを披露している。</p> <p>園は、宗像市市民図書館雑誌スポンサーであり、園長は市民図書館協議会に委員として参画している。</p> <p>地域の福祉ニーズを把握するための地域との関わりや活動は特長である。</p>
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	<p>園が行っている雑誌スポンサーは無償の行為であり、まちづくりの一助を担っている。また、年6回開催している“しいのみっこ”は地域の未就園児と保護者が集い、子育て相談に乗ることも多く、地域貢献に努めていることがわかる。</p> <p>また、園には防災士の資格を持つ職員が4人おり、地震災害を想定して、赤間西小学校までの避難ルートを避難する訓練を実践しているとともに、赤間西コミュニティセンターも避難場所として想定している。</p> <p>園長は、更に園で実行可能な公益的な事業、活動を検討したいと考えており、期待される。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>b</p> <p>園では、先代の園長の時代から、園内に児童憲章を掲げており、全国保育士会倫理要綱を職員に配付して、子どもを尊重した保育について共通理解を持つように努めている。</p> <p>職員はジェンダーについて配慮しており、男女による区別なく保育にあたっている。また、先入観なく遊べる環境を整備し、ジェンダー、外国籍など子ども同士で理解することを大切にしている。</p> <p>園では、ジェンダーに対する研修は設けておらず、外部研修も含めて受講していない。まずは人権、尊重など含めた職員研修を実施することが望まれる。その際には、NGワードを考える機会など含めるなど、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織での勉強会や研修が待たれる。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<p>a</p> <p>保護者に配付する園のしおりに個人情報保護方針を掲載しており、職員には守秘義務の誓約書の提出も含めて周知を図っている。園長は、顔だけではなく衣服や靴からも個人が特定できるということも話し、ホームページ作成時にアップする写真について見直している。</p> <p>また、個人情報保護に詳しい保護者に協力を得てアドバイスを活かしており、2年周期で再度同意を得る予定である。</p> <p>年長児になると男女の違いが出始め、特に女兒は羞恥心が芽生えるため、午睡の場所を分けるなど配慮している。また、屋上プールで遊ぶ時には、男女に分かれて着替えており、巻きタオルで着替える練習も行っている。</p> <p>トイレは、0、1歳のトイレまでの誘導について、集団の中での対応となっている。職員は、子どものプライバシー配慮に関して、3歳未満児であっても工夫が必要であると感じている。</p> <p>現在作成中のクラスマニュアルには、職員の援助方法、プライバシーに配慮した保育姿勢を含めることで、更に職員の意識も高まると考えられる。更に、時系列での保育の流れが見えるものとなることで、より良いマニュアルになると期待される。</p> <p>子どものプライバシー保護に配慮した保育のために、職員も参画したさまざまな配慮、工夫、取組は高く評価できる。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<p>a</p> <p>園では、月2回見学日を設けている。案内は、基本的に園長が行っており、不在時は主任、事務員が対応することもある。見学者には、各クラスの子どもが遊ぶ様子や園内の設備など丁寧に説明し、理解を得るよう努めている。</p> <p>見学者は、ホームページを閲覧しているケースが多いため、園のホームページを刷新しており、新しい情報を提供するために、園長は、次年度は担当チームを編成して、保育園の紹介を充実していきたいと考えている。</p> <p>利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供しており、園の特長といえる。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<p>a</p> <p>入園が決まると、園長が重要事項説明書等をもとに説明した後、該当するクラス担任が持ち物など詳細に説明を行っている。配慮が必要な子どもの場合は、主任も同席して対応している。</p> <p>行政から情報提供があった場合は、園での生活をスムーズに行う方法を検討するとともに、使いやすい持ち物、以前の園での様子などを把握し、登降時の子どもの様子を細かく見て、保育に活かしている。</p> <p>保育の変更等については、園長名で文書を送っており、このような文書はコドモンの資料室に蓄積し、閲覧できる工夫があり、優れた点である。</p>

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>転園については、転園先から電話で問い合わせがあり対応した事例がある。</p> <p>配慮が必要な子ども等、引継ぎが必要な場合は、市が仲介して伝達している。</p> <p>コロナ禍以前は、各小学校にお知らせのポスターを掲示して、運動会と夏祭りに新1年生を招いたり、篠山登山にも招待している。運動会の種目にOB参加の種目を企画しており、卒園した子どもたちが元気に種目に挑む姿があった。現在もクラス担任が、小学2年生頃まで年賀状を送っている。</p> <p>中学・高校の入学式、卒業式など人生の節目に祝電を送り、また、卒園児が通う小学校・中学校にも祝電を送っている。成長して成人式を迎えた子どもたちが園を訪れ挨拶しているなど、交流が継続していることは園の特長である。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>コロナ禍以前は保護者会で新年度の目標を話し、年度末に保護者懇談会を開催し、園のお知らせや子どもたちの様子を共有する保護者交流の場となっていた。</p> <p>現在は、コドモンを活用して運動会やクリスマス会など行事の後に、アンケートを実施している。また、夏祭りや発表会などでは保護者に自由意見も募っており、集計して数値分析するとともに意見要望について検討している。更に、職員会議で情報を共有し、次の行事に反映するために対策を話し合っている。</p> <p>集計したアンケート結果は、保護者にフィードバックしている。</p> <p>子どもの満足度については、3歳以上児は行事ごとに心に残った出来事、なにを頑張ったかななどをみんなの前で発表しており、絵を描いたときに、何が心に残ったのか等、保護者のコメントを合わせて満足度を計っている。</p> <p>日常の保育の中で楽しめるように職員がさまざまな企画を立てており、職員も楽しめない子どもも楽しめないことを念頭に置いて、職員が実際に行って、子どもの反応を見ている。利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っていることは高く評価できる。</p>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>園では、保護者が意見や苦情を述べやすいように、従来の意見箱を“いろいろBOX”と名称変更して設置している。次年度の保護者会ではBOXの色や形も変更し説明したいと考えている。</p> <p>園内には苦情解決のポスターがある他、園のしおり、重要事項説明書には、外部の相談窓口として福岡県社会福祉協議会にある運営適正化委員会の連絡先や第三者委員を記載している。これまで外部への相談事例はない。</p> <p>これまで保護者から出た意見等は、園長、主任、職員で共有するとともに記録しており、園長は、今後は保護者にわかりやすい苦情解決までの仕組みをフローチャートで表すことが必要であると考えている。また、職員に向けた苦情解決の流れや対応方法の統一化を図る予定である。</p> <p>園では、苦情解決時は、本人へのフィードバックはしているものの、全体への公表は行っていない。</p> <p>今後は、苦情解決の仕組みを確立し、職員、保護者へに周知を図る取組が待たれる。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<p>保護者は相談したり意見を述べたりする際は、他の保護者や子どもたちに気づかれぬようプライバシーに配慮し、空いている保育室や事務室を使用している。通常は主任が窓口であり、クラス担任が対応する場合はクラスや空き室で対応している。</p> <p>保護者は、相談しやすい職員に相談しており、自由に選んでいることがわかる。</p> <p>相談場所としての事務室は、保護者や子どもが園庭を通ると様子が見えるため、プライバシー確保が難しい環境である。今後は、保護者が安心して相談できる環境の検討が望まれる。</p>

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>園では、保護者からの相談や意見に迅速に対応するために、主任やクラス担任が保護者から相談を受けた場合の解決に向けた体制を構築している。</p> <p>毎月の職員会議、3歳未満児クラス、3歳以上児クラスの会議等、主任とフリーの職員が参加する会議があり、相談や意見について情報共有している。</p> <p>園では、職員による情報取得の差異がないように努めており、全職員が情報を共有することにより、保護者の信頼を得るように取り組んでいる。</p> <p>園では、会議内容や職員間で共有したい情報は引継ぎノートに記載しているものの、周知方法に限界を感じている。</p> <p>現在、情報共有の機会はあるため、マニュアルとともに更に共有の仕組みを見直す予定である。</p> <p>保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応するために更なる取組が望まれる。</p>
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>園の防災士4人が、危機管理チームを構成している。一昨年マニュアルを作成しており、安全管理のチェックリストに則り、園内のリスクを確認しピックアップしている。</p> <p>毎週、園舎や遊具の点検を行っており、軽微な修繕は事務員と用務員が担当している。</p> <p>事故発生時の職員への一斉連絡はコドモンで行うとともに、万が一のために職員連絡網も作成し、非常時に備えている。また、事故防止及び事故発生時対応マニュアルを整備していることが確認できる。</p> <p>赤間駅前交番連絡協議会には園長が参画しており、地域の問題や高齢者詐欺等の事例、事故件数などの情報を共有している。また、市から不審者情報が届く仕組みがある。</p> <p>園では、年2回不審者対策訓練を行っており、職員が不審者役となり、園庭に子どもがいるときに職員がどのように動くかなど確認している。更に不審者対策の備品を整備し、子どもの通り抜け対策も整えている。また、ニュースで流れる事例を職員間で共有している。</p> <p>ただし、園舎の敷地環境から不審者侵入ルートは多く予見できるものの、侵入の想定は門からのみとなっており、訓練も門からの想定である。また、現在、検討している門扉などの安全対策は、電源確保など設備面で滞っている。</p> <p>更に、ヒヤリハットボードはあるものの、修繕が必要な設備面が中心となっており、保育場面でのヒヤリハット収集についての仕組みづくりが求められる。</p> <p>事故防止策、不審者侵入時対策等の安全確保策の実施状況や実効性についての見直しが必要である。今後の検討、取組が望まれる。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>園では、朝礼で感染症発生状況を情報共有している。また、全職員のスマホに教えてドクターというアプリを入れ、対応方法など参考にしている。</p> <p>保護者に向けては入園のしおりに登園目安を掲載しており、感染状況は、保護者が通る玄関のボードにて公開している。</p> <p>子どもの発熱時は、園長室の簡易ベッドで安静にして、保護者の迎えを待つルールがある。</p> <p>感染症の流行時嘱託医に相談し、ケガした時には受診している。</p> <p>今年、嘔吐物処理セットの置き場所を見直しており、現在、マニュアルがないため看護師を主として作成中であり、勉強会の実施も課題であると考えている。今後の取組が望まれる。</p>

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<p>保育園防災マニュアルを整備し、職員への周知を図っている。また、主任を含め4人の職員が防災士の資格を取得しており、園の危機管理体制の要となっている。園の火災及び自然災害を想定した訓練を実施しており、年2回消防への通報訓練も行っている。園の非常時の備品は分散収納を行っており、各クラスには避難用リュックと靴を準備している。</p> <p>今年度、子どもと一緒に地域の地震想定防災訓練に参加している。園では、訓練の振り返りから、防災頭巾を準備することとしており、保護者にも防災意識を高めてもらうために、防災頭巾を作ってもらう予定である。</p> <p>保護者の安否確認は、コドモンの機能を活用し、返信がない場合は電話連絡で個別対応することとしている。</p> <p>現在BCP作成は検討中であり、安否確認に加えて避難経路や避難場所等、本当に災害が起きた時に取るべき行動を想定する予定である。</p> <p>防災士を4人配し、災害時の子どもの安全確保に努めていることは優れた点である。</p>
----	-----------	----------------------------------	---	---

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	<p>園の保育マニュアルとして、おむつ替えの手順、おまるの洗い方、3歳未満児クラスのマニュアルなどが確認できる。マニュアルは、保育者の動き、子どもの動き、配慮が必要な場合の3項目を時系列でまとめており、わかりやすい。</p> <p>現在、各クラスのデイリープログラムをもとに、職員がマニュアル化に取り組んでいるところである。</p> <p>保育マニュアルとして整備するにあたり、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢なども含めた構成が求められる。今後の取組に期待したい。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>現在備えているマニュアルに加え、新規に作成すべきマニュアルについて、各クラスにて内容を検討中である。</p> <p>マニュアルを見直す際には、子どものプライバシー保護、保護者の声やヒヤリハット収集からの事故予防の観点を含め、保育の実践状況に基づいて行うことが求められる。</p> <p>保育マニュアルが完成した後は、職員参画によるマニュアルを見直す体制の整備、定期的な検証・見直しの実施によって、更なる保育の質の向上に繋がることに期待したい。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	<p>園では、入園時の保護者面談や保護者との関わりの中から、子どもの発達や保護者のニーズを把握し、丁寧にアセスメントを行い、アセスメントの内容をもとに、個別の指導計画に反映している。</p> <p>アレルギー疾患がある場合は、かかりつけ医の指導、保護者の希望などを含め、栄養士、看護師、職員等の関係者が協議し、計画に反映している。療育センターに通う子どもについては、専門機関と互いの施設を見学するとともに、子どもの状況をみながら情報を共有し、個別指導計画を作成している。</p> <p>保護者が年度始めに児童調査票を記入して提出しており、園は本人の身体状況や生活状況を把握している。</p> <p>今後は、児童調査票等にて保護者が望む“育ちの姿”というニーズを含めることで、より丁寧なアセスメントに繋がり、個別指導計画が更に充実し、日々の保育に反映できると考えられる。今後の検討、取組に期待したい。</p>
----	-----------	----------------------------	---	---

43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>職員は、各クラスでミーティングを設け、月案、週案の評価、見直しを行っている。その後、主任に提出し確認の後、園長に報告するルールがある。記録から天候や感染症対策など、急を要する場合の計画変更を適切に行っていることがわかる。</p> <p>次回の計画を作成する際は、クラス職員の意見や送迎時等に聞き取った保護者の意向を反映しており、特に離乳食の対応等は細やかな配慮の下、取り組んだ事例が確認できる。</p> <p>指導計画の見直しは、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施しており、高く評価できる。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<p>職員は園で統一した書式を用いて、子どもの育ちや生活状況、業務内容を記録している。個別支援計画の記録には、必要な情報が的確に記していることが確認できる。</p> <p>園では今回の第三者評価受審に向けて、職員が自己評価に取り組む中で記録の取り方に課題があると、抽出している。そのため、現在、職員でチームを編成し、書き方をマニュアル化できるような文書の統一化を検討している。また、データベース化については、園としてICT化に向けて検討中である。</p> <p>職員が参画し、子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有できる仕組みづくりに期待したい。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	<p>園の管理規定にて、記録管理責任者は園長であること、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定が確認できる。</p> <p>園のしおりには、個人情報の取り扱いやプライバシーポリシーの文書を綴っており、入園時に個人情報の取扱いについて説明を行っている。また、園で想定される写真等は活用事例別に、保護者の同意を得ており、保護者の意向の配慮は評価できる。</p> <p>園の個人情報管理規定、個人情報保護方針を定めており。また就業規則の服務心得に沿って、職員は理解し遵守している。</p> <p>現在、ICT化を進めていることもあり、データ管理、情報漏洩に関しての対策の視点での強化が必要であるため、取組が待たれる。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成				
項目		評価	コメント	
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	<p>園の全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。また、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成していることも確認できる。</p> <p>ただし、職員が参画して作成するには至っておらず、地域連携の取組は明確にはなっていない。</p> <p>保育所保育指針において、全体的な計画は園における生活の全体を通して総合的に展開されるものと位置づけられており、園の全体像を包括的に示すものとし、地域交流や食育、災害など実態に即した計画も含め表記する必要がある。</p> <p>全体的な計画は、本園の保育運営の根幹であるため、職員参画のもと作成し、評価を行うことが待たれる。</p>

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	<p>全クラスに床暖房がある。気温は基本となる温度を定めているものの、夏場はエアコンの効きが鈍い時は設定温度を下げて、子どもたちの体調を管理している。また、午睡時に使用する布団は業者に依頼して、衛生管理に気を付けている。</p> <p>各クラスは、子ども中心で遊べる環境を整えており、感情が高ぶった子どもについては、落ち着くまで援助している。</p> <p>トイレトレーニングも兼ねて、3歳未満児はおまるを並べて、経験を重ねている。</p> <p>職員は、子どもたちをせかすことなく、活動の時間を楽しめるように他の時間を割愛するなど工夫している。そこには、子どもの関心、興味があることを増やすことを目指す職員の姿がある。</p> <p>ただし、園舎内に日常の保育に使わない荷物が多くあり、子どもや職員のスムーズな動線確保のために、園舎内を点検し整理整頓することで、快適な環境を整えることができると期待される。生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境整備への取組が待たれる。</p>
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>職員は、入園時に提出がある家庭環境等の情報を記載した児童の記録と、日々の登降園時での会話から、保護者が期待する子どもについて聞き取っている。</p> <p>職員は、子どもそれぞれに発達に個人差があることに配慮しており、保護者面談を行ったり、連絡帳や口頭でやり取りしている。</p> <p>3歳未満児クラスでは、職員が自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取り、子どもが安心して過ごせるように援助している様子が窺える。</p> <p>また、子どもの状況を把握し、欲求を受け止め応答的な対応をすることで、落ち着いて遊べるよう配慮している。職員は、せかす言葉や子どもの行動を止める言葉は用いず、穏やかな口調で語り掛けており、子どもを受容した保育を行っていることは、高く評価できる。</p>
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>2歳児クラスでは、1月になって生活習慣の見直しを行っており、体操服の収納の仕方を子どもたちと一緒に確かめたり、登降園時のルールを職員が寸劇で伝えており、その様子を掲示して保護者に伝える機会となっている。</p> <p>3歳児クラスでは、子どもが園で遊んだことなど様子を保護者に伝えることができるようになると、11月頃を目途に連絡帳のやり取りを終了している。</p> <p>園では、生活習慣の習得は、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重しており、絵カードや写真などを活用し、手洗いやうがいなど子どもが自ら行動できるよう工夫していることがわかる。</p> <p>食事の前には子どもが落ち着くように、職員は絵本を読んだり話をしたりして、活動と休息のバランスに配慮している。</p> <p>基本的な生活習慣の習得に向けて、無理強いすることなく、子ども自身が興味を持ち、進んで習得するように配慮し、工夫していることは特長である。</p>
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園では、子どもが自主的に遊びを展開できるよう取り組んでおり、2歳児クラスから、子どもたちが一日何をして遊びたいか話し合って決定している。職員は、子どもの希望に沿って玩具等を準備して提供し、興味を持って遊び込めるよう援助している。</p> <p>園外活動時は、赤信号の時は止まることを確認することや往來する人に挨拶することなど社会的ルールを指導しており、最初はバラバラに歩いていた子どもたちが、回数を重ねていく中で集団で歩けるように成長している。</p> <p>散歩で拾ったどんぐりからマラカスを制作してリズム遊びに展開し、最終的には発表会で披露するまで繋がっている。これは担任がどんぐり拾いの段階から発表会披露までを想定していたことであり、職員の質の高い保育がみえる。</p> <p>勤労感謝の日に向けて、手作りカレンダーを制作し、お世話になっている警察署や消防署、商店などに手渡しして、喜ばれている。</p> <p>子どもが主体的に活動できるよう職員が工夫し援助していることは、高く評価できる。</p>

51	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>0歳児は、寝食分離の環境を整えており、職員同士で毎朝、考えて遊ぶ環境を提供している。1歳になると言葉が出たり、意思表示があるため、希望に沿って玩具を揃えたりして職員が関わっている。</p> <p>クラスでは、職員が車や人形の玩具を使った遊び方の手本を見せて、子どもが模倣したり、興味を持つように援助している様子がみえる。</p> <p>コドモンは登降園の打刻だけでなく、SIDSチェックや睡眠の記録を記録しており、保護者には連絡帳に記入するとともに、口頭で伝えている。</p> <p>子どもの育ちの相談を受けた時には、担任が主任に相談するなどして回答し安心できるよう支援するなど、職員は保護者との信頼関係を構築するよう努めている。</p> <p>行事後の感想には、子どもの成長を知った喜びを伝えてくれる保護者もいる。</p> <p>ソファを利用して自ら動いて、飛んだり、外を眺めるなど子どもの成長がみえるときがある。子ども中心の保育に注力していることは特長である。</p>
52	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>1歳児の保護者は登降園時にはクラスの棚まで移動し、着替えなどを揃えている。</p> <p>目指す子どもの姿、ねらいをクラス職員間で共有し、日々の保育に反映している。</p> <p>2歳児のイヤイヤ期は、本人の気持ちを聞いて、選択肢を提供して自ら決定する機会を設けている。</p> <p>友だちとのケンカは職員が「まずは人の話を聞こう」ということを伝えており、相手の思いを伝えることも含めて、子どもに寄り添っていることがわかる。</p> <p>公園に遊びに行った時に、周囲の人に挨拶したり、実習生に質問したり、職員以外の大人をの関わりを図り、子どもの成長に繋がるよう援助していることは、優れた点である。</p>
53	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>職員は、3歳児は成長のスピードが速い時期であり、また個人差がある時期であると考え、無理がないように遊びや学びを工夫している。</p> <p>平均台を歩くことができるように、クラスの床に平均台の幅のテープを貼り、シールで境界線を足の裏で感じるように工夫しており、実際に子どもたちが、平均台を歩くことが出来るようになっており、この工夫は優れた点である。</p> <p>また、子どもたちでグループを組織して活動しており、グループ名は、子どもたち自身で考え話し合い決定している。</p> <p>3歳以上児は、今年に入って「なんでもバスケット」という企画を設け、異年齢でチームを編成し、みんなで学ぶあい職員がその発想に驚くこともあり、楽しい時間となっている。</p> <p>職員は、製作については複数の選択肢を準備しており、子どもの様子に合わせて提供している。</p> <p>節分に向けて鬼のお面を家庭に制作を依頼しており、クラス内に掲示し、子どもたちの自慢となっている。</p> <p>5歳児クラスは、当番活動をスタートしており、ゴミの収集などを行っている。4月後半からは、線や円を描くことからスタートしており、年明けにはひらがなの書き方を指導している。</p> <p>5歳児の年間計画は、就学を見据えて立てており、月案、週案に繋げている。</p> <p>郵便局のキャラクター“ポストマ”のイラストで描いた簡易ポストを利用して、郵便配達員役の子どもたちが他のクラスに手紙を配達している。</p> <p>3歳以上児の保育に関して、職員がさまざまな工夫を凝らし、子どもたちが健やかに成長していることは、特筆すべき点である。</p>

54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>職員は、障がいのある子どもの保育に関する研修を受講し情報を共有し、会議で報告するとともに、支援に役立てている。</p> <p>療育センターに通っている子どもには個別の指導計画を作成し、職員が付いて支援している。</p> <p>本人の状況に合わせて、座る場所やこだわりのあることに対応しており、子ども同士の関わりについては、3歳以上児になると理解して一緒に遊ぶこともあり、職員が見守っている。</p> <p>療育センターとは、家庭での毎日の様子、療育センターと園での様子を共有しており、保護者には連絡帳でやり取りするだけでなく、登降園時に口頭でも伝えている。</p> <p>更に、年2回行政の巡回相談があり、年中児検診時に訪問し、職員への質問に対するアドバイスや保護者の思いに配慮したフォローがある。</p> <p>園では、保護者全体に障がい児への正しい認識を図るための工夫が必要であると考えている。</p> <p>障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していることは特長である。</p>
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園では、子どもの活動や行事について無理のない保育を目指しており、コロナ時期を境に行事を減らしたことで、子どもと職員に余裕が生まれ、時間を有効活用し、子ども主体の保育が実現している。子どもの年齢で判断することなく、子ども自身の成長を重視して支援している。</p> <p>延長保育は、夕方6時から7時までとしており、異年齢での保育である。異年齢で一緒に遊べるもの、玩具は本人が決めており、3歳以上児は、3歳未満児のことを考えて選んで、一緒に遊んでいる様子がある。</p> <p>横になりたいときは布団を敷いて、落ち着けるように工夫している。延長保育時間は、補食があり、給食室がおにぎりやタイ焼きなどを準備して、夕食に影響を及ぼさない程度の量を提供している。</p> <p>クラス担当からの引継ぎは伝達事項のメモを利用して保護者に伝え、保護者からの情報は引継ぎノートに記入している。</p> <p>長時間の在園時間を楽しく過ごせるように、工夫し配慮していることは高く評価できる。</p>
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>5歳児は、年明けから午睡を減らして、2月中には終了する予定である。</p> <p>クラス内の時計を利用して、時間の理解、感覚を養っており、給食の終わりがわかるように工夫している。</p> <p>5歳児の入口には、就学先の小学校リストと入学説明会日程を掲示しており、保護者の確認に役立てている。</p> <p>就学に向けての保護者の不安については傾聴して、不安が軽減するようアドバイスしたり、情報を提供している。</p> <p>市のスタートカリキュラムは、発達支援コーディネーター、主任や子ども園、幼稚園、小学校の1年生担任などが集まり、情報共有しており、今年度はこれまでに3回開催している。</p> <p>就学に向けて、子どもがその先の生活に見通しが持てるよう援助し、保護者の不安軽減に努めていることは、優れた点である。</p>
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>園は、保健計画を作成しており、園だよりやクラスだよりで健康管理について保護者に知らせている。</p> <p>保護者は、子どもの既往症や予防接種の状況を生活調査票に掲載するとともに、連絡帳に記している。</p> <p>毎朝、登園時には保護者に子どもの体調を尋ねて確認しており、熱と表情を合わせて、様子を見ている。発熱はワクチン接種後の発熱の可能性もあるため、必ず報告するよう伝えている。子どもの様子で気になる時には、主任に知らせ看護師が見ている。</p> <p>SIDSは、入園時に接続するとともに、秋のSIDS強化月間には、ポスター掲示と保護者にチラシを配付している。園では、入園時に喫煙についてなどの影響も保護者に説明している。子どもの健康管理に努めていることは特長である。</p>

58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>健康診断は年2回、6月と11月に嘱託医が訪れて、園長室で行っている。健康診断、歯科検診、尿検査の結果は健康台帳に記録している。</p> <p>都合により園の健康診断を受診していない場合や、再検査が必要な場合は保護者にかかりつけ医を受診するよう伝え、結果の報告を依頼している。歯科検診は虫歯の報告を行い、治療終了の報告を得ている。</p> <p>毎月行っている身長、体重の身体測定結果は、コドモンを活用し保護者が確認できるよう配慮しており、優れた点である。</p>
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>園では、入園時に子どものアレルギー疾患、慢性疾患について保護者に聞き取っている他、生活調査票の記載を確認して、職員間で情報を共有している。</p> <p>園は、アレルギー対応マニュアルを整備し、看護師を中心に子どものアレルギー疾患に対応しており、熱性けいれんには主治医の指示で薬を投与している。また、食物アレルギーについては、エピペンの使用訓練も行っていることがわかる。</p> <p>現在、アレルギー反応が出る食材が皮膚に付くこともNGな子どもがいるため、机を別にし、個別のトレーに名札や除去の札を配し栄養士、調理員とクラスの職員が除去の内容を確認した後に提供するなど徹底している。</p> <p>また、クラスの保護者全員に重度のアレルギー疾患では、食べこぼしの付いた衣服にも危険性があることを伝え、理解を得て食後は全員が着替えている。</p> <p>給食室では、アレルギー疾患の子どもに配慮し、月に1度、アレルギー源の入っていない食事を提供し、全員が同じ給食を楽しむよう工夫している。</p> <p>職員、看護師、栄養士の努力が、アレルギー疾患の子どもと保護者の生活を支えていることは、特筆すべき点である。</p>
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>月1回、園長、主任、栄養士、調理職員が参加し給食会議を行っている。会議では、残食や今の子どもの嗜好傾向、苦手なものも食べることができる食事を踏まえて検討し、献立を作成している。</p> <p>ミニトマト、なす、ピーマン、おくら、パプリカなど夏野菜を主に子どもたちが育てている。大丈夫だろうではなく、リスクを回避することが重要であると考え、誤飲防止は徹底しており、丸い形状の食材で窒息の事故がニュースとなった時には、消費者庁の通達を遵守して丸い形状では提供しておらず、自家栽培のミニトマトは4分の1にカットしている。</p> <p>食育計画を作成しており、3歳以上児クラスの職員と栄養士が協力して進めている。今年は、ところてんを作っており、天草を購入し、煮るところから始めることで天草の手触り、匂いの感触を体験し、食べるまでを経験している。</p> <p>3月には、年長児が自ら何個作るか決めておにぎりを握り、給食室がおかずを提供して園庭などで食べている。ラップをして握る子どもや握る真似をすることで食欲が増し、少食の子どもも食欲旺盛でいつもより多く食べることができている。</p> <p>発達に応じて、箸やスプーンの形状を見極めたり、刻んだ食材を更に刻むなど提供の工夫がある。3歳未満児は、噛み切れるように切り身など形状は本人の育ちに合わせている。</p> <p>給食のバイキングは、子どもが楽しみにしており、職員が本人の食べきれる量を見ながら援助している他、栄養士は、卵アレルギーの子どもが多いため、卵子以外の食材からタンパク源を取れるように配慮している。</p> <p>おやつは手作りであり、給食がパン食の時は、おやつにはおにぎりを提供するなど工夫がある。</p> <p>年長児は、誕生月にリクエストメニューを聞き取り、献立表に明記し提供している。</p> <p>食事を楽しむことができるさまざまな工夫、配慮は高く評価できる。</p>

61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>季節の献立については、旬の野菜や果物を使っている。給食室の前に当日の調理に使用する実物の食材を展示しており、子どもが実際に触れることができるよう工夫している。</p> <p>また、献立表を掲示し、文字のメニューをみながら。保護者と子どもの会話のきっかけになっている。</p> <p>メニューの人気の有り無しは、職員から報告があり、献立に反映している他、子どもの嗜好について検討し、苦手な魚も煮物だと食べることができることを把握している他、人気メニューがわかると定期的献立に入れている。</p> <p>また、節分、ひな祭り、七夕、ハロウィン、クリスマスなど行事や季節に合わせた献立を楽しめるよう提供している。</p> <p>栄養士は、保健所指導の下、洋食や和食など献立のアドバイスを受けている。子どもの嗜好に合わせた調味料やドレッシングも手作りである。</p> <p>土曜日は、うどん、ちゃんぽんなどの麺類を提供し喜ばれている。</p> <p>栄養士は、アレルギー疾患の子どもの担当職員と連携し、クラスに出向き必ず様子を見ている。</p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していることは特長である。</p>
----	-----------	---------------------------------	---	--

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>園では、3歳未満児クラスと3歳児クラスは秋頃までは連絡帳を利用して、家庭と連携を図っている。</p> <p>3歳以上児も言葉での表現が苦手な子どもには、園での様子を保護者に知らせ連携を図るために連絡帳を使っているケースがある。</p> <p>年長児の保護者が希望すると叶う一日保育士は、園で子どもたちの生活を見たり職員の援助の工夫を学ぶ機会となっており、給食まで一緒に過ごしている。また、保育参観も行っており、さまざまな機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう工夫していることは園の優れた点である。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<p>保護者からの相談に応じる体制として、主任が主となり、内容によってクラス担任や栄養士が対応することとしている。園長への報告は主任が行っている。</p> <p>保護者の勤務に合わせて、相談時間は個別に対応しており、土曜日や平日の夕方などの希望にも職員が時間外の申請を行って対応する仕組みがある。</p> <p>園には、アレルギー除去食の相談も多く、専門性を活かして栄養士が丁寧に対応していることが給食室に保管しているアレルギー疾患の子どもの保護者との連絡帳から確認できる。</p> <p>職員が送迎時に保護者から相談を受けた時には、適切な回答ができるように即答することなく、主任、園長に報告して助言を得た後に回答することとしている。</p> <p>保護者が安心して子育てができるように支援していることは高く評価できる。</p>

64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>職員は、毎朝登園時に子どもの身体のチェックを行い、変化がないか注視している。</p> <p>外部研修を受講した職員が、虐待の通報経路についてフィードバックしており、職員間で共有している。また、市家庭児童相談室、保護課、保健師、児童相談所等と連絡を取り合い、内容を記録している。</p> <p>園では、虐待に及ぶ前に、職員が保護者の様子を把握し、変化がある時には声を掛けて相談にのるなど防止に努めている。更にクラス担任が虐待の兆候に気付いた場合は、まずクラス内で検討し、その後主任、園長に報告して確認する仕組みがある。また、迅速に記録開始し、写真も撮るなど適切に対応している。</p> <p>現在、マニュアルは見直し中である。虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備し、作成したマニュアルに基づく研修を行い、全職員で理解を深め子どもの権利侵害の予防に努めることに期待したい。</p>
----	-----------	--	---	---

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<p>職員は、クラスミーティングに限らず、普段から保育の実践状況の振り返りを行っている。また園は、年1回自己評価を実施しており、職員は自身の保育に対する姿勢を見直している。</p> <p>職員は、ダンスや遊び、制作物などの研修を受講し、専門性の向上に努めており、現在、朝の会で行う体操は、職員の学びから取り入れた一例であり、朝から体を動かすことで子どもたちの一日の活動意欲に繋がっている。</p> <p>職員が主体的に保育実践を振り返り、保育実践の改善や専門性の向上に努めていることは、高く評価できる。</p>